日本基督教団　関東教区

関東教区通信

No.178　2025年3月9日

発行者　日本基督教団関東教区
総会議長　熊　江　秀　一
事務所　〒330-0844　さいたま市大宮区下町3－39
電　話　048－647－0862
ファックス　048－647－0978
郵便振替　00140－3－67727
Eメール　kantou@air.ocn.ne.jp
URL　https://uccjkanto.holy.jp/index.htm

弱い時こそ強い

コリントの信徒への手紙二 12章10節

原市教会牧師　林原　泰樹

「逆説（パラドクス）的」な言葉に、聖書を読んでいるとしばしば出会う。その一つが「弱い時こそ強い」である。パウロはいかなる導きの中で、この真理に至ったのか。パウロは、第三の天にまで上げられた体験を語る際に、それとともに、その特別な体験の故におごり高ぶらぬよう、私には一つの肉体的とげが与えられたと述べている。その肉体的とげとは、目の病気か。マラリヤか。彼はその病の為に、三度神に癒しを祈り求めたが、癒されることはなく、その代わりに、「あなたの恵みは既に十分である」と神から示された。そこから彼は、苦しみで弱くなっていると思われる時にこそ、むしろ強くされている事実に目覚めていったのだった。彼はこの示しを、奥義のように語る。

人は自分の力を頼れなくされる時こそ、最も御力が強く働き、かえって強く生かしめられる。

彼が「弱い時こそ強い」という真理を掴んだ背後には、さらに別の経験もあったかもしれない。彼は第一回伝道旅行の際には、まだ己の力を頼りにしていた。だが第二回伝道旅行の途中で転機があった。アテネ伝道からコリント伝道にかけてのことである。「そちらに行ったとき、わたしは衰弱していて、恐れに取りつかれひどく不安でした。わたしの言葉も私の宣教も知恵にあふれた言葉によらず、“霊”と力の証明によるものでした。」（コリントの信徒への手紙一、2章3～4節）と述べている。これは、コリント伝道直前のアテネ伝道の影響を語っているものである。彼はアテネで哲学者相手に知恵と力を用いて伝道したが、うまくいかず全く自信を失い弱ってしまったのだった。その結果、コリントでは方針を変え、おのが知恵や力を一切使わず、力ある聖霊の証明でもって宣教した。それは「弱い時こそ強い」に徹する伝道だったのではなかろうか。「弱い時こそ強い」は、彼が一回で到達した地点を述べたものではなかった。アテネでの挫折とコリントでの聖霊まかせの伝道の経験をもふまえて語ったと思われる。

その後の彼は、自分を頼るのをやめ、誇るものと言ったら自分の弱さしかないと言うに至った。我々はこの言葉をそのまま、アーメンと受け止めるものとなりたい。

誰でも肉体のとげを持つ。老、病、死、貧、逆境。私にこれがなければ良かったのに、と思うものは沢山ある。年をとるほど増えていく。でも信仰者は、そこに違う見方を見い出す。肉体のとげの内にも神の恵みがある。

肉体のとげから解放されて、己が力において強くなることを求めるのではない。自分の力に自信を持って生きるならば、その時主の力は我々の内で働けない。自力により頼むことを、なるべく早く放棄することである。それが信仰者として力強く歩むスタートとなる。

パウロはこうも語った。「同様に、“霊”もまた弱い私たちを助けてくださいます。」（ローマの信徒への手紙8章26節）。弱い我々には聖霊の助けがある、と言われているのだ。我々が自分が弱いと自覚するならば、それを待って、助けて下さるのが聖霊である。その方の登場のスイッチは弱さの自覚である。その自覚なくしてその方の助けはないし、弱さの自覚の後には、必ずその方の助けがある。であるから「弱い時こそ強い」について、最もよく説明しているのが、このローマ書26節の御言葉だと言える。どうか、これから我々は、そこに立ち続けることが出来るように。私自身いつも弱さと取り組んでいる。でも、そこで「弱い時こそ強い」とのみ言葉が繰り返し私を励ます。故に私は、このみ言葉が真実であることに賭けていく。賭けるしかない。

2024秋季按手礼報告

教区書記　小池　正造

秋季教区按手礼が、熊江秀一議長の司式の下、2024年11月30日（土）に大宮教会を会場に執り行われました。教師検定試験に合格された鵜﨑寿教師（群馬町教会担任）、甲賀正彦教師（大宮教会担任）が按手を受け、正教師として立てられました。熊江議長は、マタイによる福音書16章14節以下から、復活の主イエスによって私たちも派遣されているとの励ましの御言葉を語られました。按手礼は、甲賀正彦教師の力強い祝祷によってささげられ、その後に按手を受けられた教師から所信表明を伺いました。

当日の映像は、教区ホームページより視聴することができますので、ご利用ください。

鵜﨑教師、熊江議長、甲賀教師

按手礼を受領して

群馬町教会担任教師　鵜﨑　寿

3年前に准允を受けてから、群馬県高崎市郊外にある群馬町教会の担任教師として仕えています。この3年は、横浜の関東学院六浦小学校で教員を継続しながら、主任牧師である村田元牧師のもと、日曜日に伝道師として仕える形で限定的な務めでした。

このたび関東教区において按手礼を受け正教師になり、３月で小学校を退職して、牧会に専念することになりました。36年間、小学校で勤務しておりましたので、4月から新たな思いを強く感じています。牧会者として学ばなければならないことがたくさんありますが、み言葉に聴きながら一つひとつ学んでいこうと思っています。

群馬町教会は、2020年に伝道所から二種教会へと認可された、群馬地区で最も新しい教会です。

群馬の名峰、榛名山の裾野の南東側にあり、山麓の榛東村、吉岡町から前橋市、高崎市へと広がっています。裾野から広がる街並みを眺めるたびに、見晴らしがいいなと思うと同時に、教区としての広がりを感じ、自分もそのご用に少しでも役に立ちたいと思わされます。欠けの多い器ですが、主に用いて頂けるようがんばります。よろしくお願い致します。

『雨も雪も、ひとたび天から降れば
むなしく天に戻ることはない。
それは大地を潤し、芽を出させ、生い茂らせ
種蒔く人には種を与え、食べる人には糧を与える。』（イザヤ書55：10）

大宮教会担任教師　甲賀　正彦

毎週の説教は、反復練習の修行でした。今週は気分が悪いから、そんな気分じゃないから、などと言っていられません。説教は必ずやってきます。月曜日から聖書箇所を読み込んでいきますが、火曜、水曜になっても、何を語ればいいのか見えてきません。でも、日曜日は迫ってきます。

「何が書いているか分かりませんでした」と講壇から語ることはできません。聖書から語るべき言葉を見つけるために必死です。それは格闘です。毎週土曜日は追い詰められます。なんとか形にして日曜日に語ります。あるときには不思議なほど慰められる希望の言葉を語り、あるときには「私は一体何を言っているのだろう？」自分でも何を語っているのか分からず、虚しさと反省で落ち込むこともしばしばでした。礼拝が終わると、すぐに翌週に向けて準備が始まります。虚しい言葉ではなく、力ある言葉を語るためにです。准允を受けてから按手に至るまで、その繰り返しでした。反復練習の中で成長できました。信徒の方々も信用してくれるようになりました。主の導きによって鍛えられ、牧師として相応しいものへと造り変えられました。日々、今日も造り変えられています。

着任してひとこと

新潟信濃町教会牧師　森田　泰司

2024年10月に着任しました森田泰司です。新潟信濃町教会からお招きをいただいて、栃木から新潟にまいりました。人生で初めて日本海側の土地での暮らしですので、教会の皆さんにいろいろと伺いながら、一日も早く新潟での生活になじみたいと思います。

栃木の宇都宮東伝道所では、御言葉に聴くことと、聖霊なる神さまが伝道所を通して、力強く働いてくださることを祈りつつ牧会をつづけさせていただきました。何度も先が見通せない時がありましたが、不思議と主の助けにより伝道所での牧会を続けることができ、他教会からの紹介で2名の新しい信徒を加えることができたことが大きな喜びと感謝でした。

さて、教会を異動しても、集われる方が少ないことに課題を抱えていることはどこでも同じです。これは世界的な傾向です。しかし決して神さまの力が弱くなったのではありません。わたしたちの心がどこに向かっているかが問題です。このような時代だからこそ、今、主からいただく御言葉に力を与えられて、どのような時でも主の平安が与えられますように。再び教会に多くの方が集い、主から知恵をいただいて牧会を進めたいと思います。御言葉が一人ひとりにしっかりと届けられて、御言葉が生きた霊的糧となって生き生きと、共に主を証しする信仰者の群れとなりますように。教会に集う方の生きざまそのものが、主イエスを証しする生き方になることを願っています。御言葉に聴き主の愛を受けて、隣人に仕える教会形成を大切にしていきたいと心から願っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

守谷伝道所牧師　安東　優

守谷教会で昨年10月から牧師として再出発いたしました。64歳まで使用済み核燃料処理設備の韓国製造を東京電力輸送チームと推進中に、東日本大震災と原発事故が発生しました。業務は中断し、東電技術者は福島原発に投入されました。技術者として何ができたのか？

余命を如何に過ごすか？　神に問う機会となりました。柏教会員だった私は、導かれるまま東京神学大学へ入学しました。学部卒業後、早く教会にお仕えたい、と願い、筑波エクスプレス線沿線での開拓伝道を志しました。

守谷開拓を始められていた若月健悟牧師（2022年7月1日召天）と出会い、一年間ご指導頂く良い機会となりました。

67歳で兵庫教区飯盛野教会（兵庫県加西市）に赴任、無牧師で23名の礼拝出席、認定こども児56名、まさに開拓伝道でありました。コロナ前の6年間で34名の礼拝出席、こども園児140名と成長できました。脳血栓異常のための病気休養したのは、コロナ禍に喘ぐ中でありました。柏に帰り千葉支区で説教奉仕に携わる中で、若月牧師ががんで倒れたために、守谷応援に加わりました。

自身は脚部血栓、心臓手術と闘病が続いて伝道者の道も断たれたと考えました。説教奉仕を続ける中で徐々に健康が回復してゆき、守谷教会が最後の働き場と示され、伝道所から教会を目指す信徒の方々と共に歩んでいます。

年齢を痛感する中ですが、守谷の地に十字架を高く掲げたく願っています。

靖国・天皇制・憲法問題委員会主催集会

わたしたちの生命（いのち）の土台

常置委員・新潟教会信徒　横坂　幸子

2024 年 11 月 16 日（土）、新潟市の敬和学園高等学校を会場として開催されました。靖国・天皇制・憲法問題委員会では、戦争を経験した世代の人々が亡くなっているなかで、憲法を変えようとする政府の動きの危機的な状況について、これまでも話し合われてきました。そして 、憲法について、また生命（いのち）について若い世代と共に考え、分かち合いたいという願いが共有されました。講師の野間光顕先生（敬和学園・写真上）には さまざまなご協力をいただいて「わたしたちの生命（いのち）の土台」というテーマが決まり、ポスターやチラシは若い世代の岡村翼さんがデザインしたもので、絵の隅々にまでテーマが描きこまれています。

当日は58人の参加がありました。 敬和学園 Jazz Hornets & 川上盾牧師（前橋教会）による開会のジャズ礼拝は本当に生き生きと楽しく、「あなたの『はて？』を大切に突然届いた１通の手紙」という説教も含めて豊かな内容でした。また、敬和学園の調理スタッフによる美味しいランチを、他の教会の方々とも一緒にいただくことができて、体も心もポカポカになりました。

野間先生の講演では、沖縄から見えてくる私たちの現実について問われ、平和をつくりだす歩みを起こすことへと励まされました。日本国憲法は、国家権力が過去に犯した過ちを二度と繰り返さないためのものだと強く感じました。講演で紹介された憲法学者の木村草太さんの言葉のなかに「過去に国家は、戦争、人権の侵害、独裁という三つの失敗を繰り返しました。もう二度とそんな事がないように、人権を保障し、独裁を防ぐルールを盛り込んでおく。それが憲法なんです」（「沖縄タイムス」2016年4月 10日）とありました。戦争の犠牲者との繋がりのなかに生まれてきた憲法。それは私たちの生命を守る土台です。お金ではなく、人と人との繋がりなのだという事を、共に歌い共に食べながら感じました。

講演の後、小グループに分かれて講演に関する意見交換をしました。参加者全員で読み上げた日本国憲法前文は、敬和学園チャペルの入り口に岡田聖子姉の筆によって書かれて掲示されましたが、小田中肇校長の申し出で額に入れられます。生徒たちは毎日その前を通ってチャペルへ向かうことになります。

また当日の映像は東中通教会の片岡賢蔵牧師が撮影・編集してくださいました。高校や大学の授業でも用いられ、世代を超えて問題意識を共有できればと検討中です。

▼会場となった敬和学園のチャペル

〝関東教区罪責告白〟を学ぶ会　第６、７回のまとめ

テーマ：アジア諸国に対する罪責

講師：大友英樹先生（赤羽教会・東京聖書学校長）

関東教区「日本基督教団罪責告白」9ページに記されている告白文をお読みください。（以下、要点のみ抜粋）

①「神にのみ献げるべき礼拝において、君が代斉唱、宮城遥拝などを『国民儀礼』として、これらの偶像礼拝を朝鮮・台湾アジアの諸教会および在日のアジアの隣人に対しても強要する罪を犯しました」。

②「天皇の意思に従うことを優先させました。その結果、天皇中心の国家主義をアジアにまで広げようとする国策を、『神の国』の実現であるかのようにみなし、植民地支配に協力する罪を犯しました」。

③「皇軍の勝利のために祈り、軍用機の献納など戦争に協力しました。また、多くの若者を戦地に送り出し、占領地に教師を派遣し、軍部への協力を呼び掛けました。あの戦争で流された多くの血の責任は、わたしたちにもあることを懺悔告白します」。

日本のキリスト教会によって、「海外活動」と唱えられるようになったのは、朝鮮、台湾が植民地とされてきた頃。しかしその実は、いわゆる海外伝道と呼ばれるべきものではないこと。それは、戦時目的の手段として唱えられており、少数の例外を除いて、国の皇民化対策による植民地支配に協力した宣撫班的な活動であった。日本全体が戦争に力を注ぐ中で、あらゆるものが戦争のために用いられ、戦争に協力することとなった。

こうして、戦前、戦時中の日本のキリスト教会の伝道は、朝鮮、台湾、満州、フィリピン、インドネシアなどに広げられていったのである。

①朝鮮における活動

日清戦争を機に、朝鮮伝道が議論されるようになるが、具体的に活動されるようになったのは、日露戦争以降であった。1900年代初頭、幾つかの教派が京城（現ソウル）に教会を設立。1910年の「日朝併合」により、日本政府は朝鮮人の皇民化政策を進め、教会はそれに呼応するように朝鮮において伝道を進めていくが、内実は国家の権力と結びついた伝道であった。日本国内でも朝鮮教会は解体され、日本教会に統合。

②フィリピンにおける活動

日本軍は1941年にフィリピンを侵略する。それに伴い教団から12名の牧師が宣撫工作員として徴用され、日本の軍政がひかれやすいように遣わされた。中には、根浦忠雄、藤田正武、中田善秋らがいた。

1943年第2回教団総会では、東亜局を設置することが決議され、その働きは国外における布教の振作に関する各種の調査、および計画に関する件などを扱っていくことであった。

③インドネシアにおける活動

軍政下の治安維持と諸宗教の日本化を図るために、文部省から教団へ人材派遣の要請があり、白戸八郎などを派遣した。礼拝の中で、皇居に向かって辞宜を呈することを求め、「宗教を通じて人心把握と治安維持」を掲げていた。

時代の中で、教会が政府のアジア諸国の植民地化に協力した事実を知らなくてはなりません。これらの歴史の上に、歩みの延長上に今日の教団が立っていることを、懺悔と共に真摯に向き合わねばと思います。

受講者　第６回2024年11月29日（金）会場出席８名
オンライン16口
第７回2025年１月24日（金）会場出席６名
オンライン10口
会場：いずれも大宮教会

以上　罪責告白小委員会委員長　町田さとみ
（初雁教会）

次回　第8回は3月28日
「天皇崇拝と戦時下の日本（全1回）」
講師・熊江秀一先生（大宮教会・関東教区総会議長）
会場・大宮教会（オンライン参加につきましては関東教区ホームページをご参照ください。）

第74回　第4回常置委員会

教区書記　小池　正造

第4回常置委員会を2月18日に大宮教会で開催しました。第5回臨時常任常置委員会を11月12日に大宮教会で、第6回臨時常任常置委員会を11月18日に見附教会で、第7回常任常置委員会を1月28日にリモートで開きました。

・財務部は、年度報告書C表入力に関する参考資料を示して意見交換をしました。参考資料を、年度報告書を各教会・伝道所に郵送する時に、同封することにいたします。
・宣教研究委員会より、2013年と2023年の教勢報告から見る教勢分析を報告しました。今後各地区から幾つかの教会へのインタビューを行い、報告書を作成します。
・つくばクリスチャンセンター運営委員会から、委員長を上原秀樹教師に変更したことが報告されました。
・教区議長報告(地区総会挨拶)について意見交換をしました。靖国・天皇制・憲法問題委員会主催の集会、栃木県北伝道、諸集会の動画配信についても記載することを確認し、地区総会配付資料とすることを可決しました。
・2025年度教区活動方針について意見交換をしました。教会の教勢低下について、教区としてどのように支援ができるのかという観点で作成することが説明され、継続審議となりました。
・2025年度教区教会負担金割賦案について、11月常置委員会後に、桶川伝道所、羽生の森教会より活動休止報告書が提出されたため、再計算することになりました。39,179,000円を確定し、地区総会配付資料とすることを可決しました。
・2025年度教区予算について、説明がなされ意見交換がなされました。教会負担金は39,179,000円、当年度収入合計額は、44,787,000円（前年度比67,000）、当年度支出合計額は、48,535,000円（前年度比△747,000円）（内教団納付金21,191,000円）となります。収支差は、△3,748,000円となります。
・2025年度教区教会互助について、ナルドの壺献金目標額を今年度と同額の1,200万円とします。2025年度互助申請教会は、8教会5,753,000円となります。なお、互助委員会より互助支援額計算について、①過年度データを使用することへの課題、②支援受給者の年金受給の扱いの課題が出され、2025年度に検討することになりました。
・2025年度部落解放センター活動献金目標額を35万円としました。ご協力をお願いいたします。
・2025年度教育費奨学金指定献金目標額を50万円としました。ご協力をお願いいたします。
・2025年度会堂・牧師館建築支援基金献金目標額を100万円としました。ご協力をお願いいたします。
・教会記録審査を地区委員会に委託することにいたします。意見として、数年に一度は、教区総会内で審査することが出されました。
・第75回関東教区総会について以下について協議をしました。①聖餐式を行います。②協議会を行います。内容は未定です。③食事は外食となります。
・「第71回教区総会議案第17号関東教区教会負担金誤差修正に関する件の終了に関する件」、「教区総会設営委員会設置に関する件」の議案を確認し総会議案とすることを可決しました。
・向山荘に関して意見交換をいたしました。財務部より、帳簿上の貸付処理が説明されました。横坂幸子委員より、向山荘跡地である妙高高原池の森周辺の不動産状況の近況について報告された。
・地区総会への派遣者を確定しました。

新潟地区	3月9日	小池正造書記
群馬地区	3月9日	熊江秀一議長
栃木地区	3月16日	武田真治委員
茨城地区	3月9日	栗原清委員
埼玉地区	3月20日	田中かおる副議長

・各種申請に関する件（敬称略）

(1) 教会担任教師異動
群馬町教会 辞 村田元（主・正）
辞 鵜﨑寿（担・正）
就 鵜﨑寿（主・正）

(2) 23条申請
四條町教会　土地取得

(2) 活動休止報告書
桶川伝道所（埼玉）
羽生の森教会（埼玉）

教区事務所だより

主事　金刺　裕美

主が十字架への道を歩まれておられるレントの時、私たちも大いなる主の愛と恵みに感謝しつつ、心静かに日々を過ごすことができますように。

◎年度末の送金は、3月21日（金）までに。

2024年度決算集計の都合上、未送金のある教会・伝道所は、3月21日（金）までを目途にご送金ください。よろしくお願いいたします。

◎書類一式を、3月初旬にお届け致します。

例年のごとく、教区負担金割賦額案、年度報告書、教区総会関係、社保・教団年金等の多くの書類があります。「送付書類・受領・提出確認表」で数や中身の確認をしてから、それぞれの担当者へお渡しください。記入後は提出期限、通数を確認の上、遅れないように教区事務所にお送りください。なお、今年度、総会関係の書類にGoogleフォームが入りました。年度初め事務所での多くの書類整理に役立てられることを願い取り入れてみました。また、年度報告書のフォームが教区ホームページの資料にありますので、パソコン上でも作成ができます。特にC表は計算違いなく作成できるので、とても便利です。作成後、必ずA3版に拡大して2部ずつの提出をお願いいたします。

◎「自動払込希望科目確認書」提出17日〆切

自動払込をご希望の教会・伝道所は、期日に遅れると自動払込ができませんので、ご注意下さい。

◎2025年度 教団年金掛金互助申請書の提出

新年度、年金掛金互助を希望される教会・教師は、地区決裁を受けた後、教区事務所に5月末必着でご送付ください。6月第1回常置委員会で審議いたします。その後の受付はありません。

◎2024年度、教区一覧　変更

P. 11　新潟地区　6　東中通教会

牧師館　電話　025-378-3675

社会保険事務だより

保険事務　金刺　裕美

寒暖差の大きな日々です。春の花粉症もそろそろ出てくる頃でしょうか？皆様、お変わりなくお過ごしください。

◎健康保険料、介護保険料の料率が改定されます。

2025年3月分より、料率が少し下がります。
料額表でご確認ください。

健康保険料　9.78%→　9.76%へ
介護保険料　1.60%→　1.59%へ

◎3月分の自動払込日は、3月25日（火）です。

3月分から社会保険料が変更になっています。改定後の保険料率で計算し、入金してください。

◎被保険者の異動は事柄の5日後までに届け出を。

退職による資格喪失や、新規に加入された場合の資格取得は5日以内の手続きが必要です。

退職時は、本人や家族の保険者証を揃えて教区事務所に返却してください。また、新規加入を希望される方は、手続きに必要な書類がありますので、あらかじめご連絡ください。

◎協会けんぽ　報酬額報告書の提出について

新年度の等級決定（保険料算定）のための大事な届出書です。教会総会において決定された月額謝儀、賞与額を記して押印のうえお送りください。毎年、保険者番号の記入漏れが多くあります。必ず保険者証で番号を確認して記してください。

◎4月～6月分保険料は3月分（新料率）と同額。

新年度の謝儀額に変更がある場合でも、全員、4～6月分の保険料は従前と変りません。

◎被保険者生活習慣病予防健診 受診のお勧め

年1回けんぽ協会の補助を受け受診できます。各自、健診機関で予約を取ってください。自身の健康状態を知り、予防や病気の早期発見にお役立てください。

編 / 集 / 後 / 記

按手礼を受けられた先生方、秋に新しく就任された先生方、おめでとうございます。日本海側では豪雪が続き、寒さ厳しい折に編集された178号ですが、お祝いの記事が多く、心温まる内容となっているかと思います。これからも教区通信が、関東教区の教会どうしの豊かなつながりの一助となりますようお祈りいたします。　K・I